# 企業所有および公共所有不動産の経営に関する研究

研究代表者 小松 幸夫 (創造理工学部 建築学科 教授)

#### 1. 研究課題

かつて不動産は資産形成の有力な手段と見なされていた時代があった。バブル経済の崩壊から土地神話が崩壊し、現状では「負動産」と呼ばれてその負の側面がやたらと強調されるきらいもある。不動産は企業の資産としては重要なものであり適切な利活用が求められるべきものであるが、残念ながらわが国ではそうした考え方は未成熟なままである。他方で公共が保有する公共施設などは、高度成長期に大量に建設されたものが不十分な維持管理もあって、自治体の重荷になり始めている。本研究ではこうした状況に鑑みて、企業が所有する不動産および公共が保有する不動産のうち土地をのぞく施設等の状況について、主に実態把握を目的とした調査を進めている。

### 2. 主な研究成果

#### 2.1 学校施設の再整備手法に関する研究

埼玉県秩父市よりの委託で、同市の保有する学校施設の現状調査と将来計画を作成した。公共施設に関してはいわゆる「老朽化」の進行と将来的な費用負担の問題からその管理が問題化している。総務省から各自治体に対して、公共施設の総合管理計画の策定が要請されていたが、さらに個別の施設について 2020 年度までに将来計画を策定することが要請されている。学校施設については文部科学省から個別施設計画の策定を求められている。

現在の秩父市は2005年に4市町村が合併してできた市である。現在小学校は13校、中学校は8校であるが、小学校の児童数は平均240人ですでに2校で複式学級が生じている。児童数の将来推計によると、2045年には残る11校のうち10校が1学年1学級となる見込みとなっている。調査は、昨年度に引き続き現地で建物の劣化状況を調査・評価したほか、教室の稼働状況や水光熱費の調査・分析、維持・更新の将来費用の推計等をおこなった。秩父市の小中学校に対する過去5年間の施設関連経費は年間約9億円であったが、今後40年間では約487億円必要との推計が得られた。年あたりでは12.2億となり、過去の1.4倍ということになる。なお過去5年の間には6施設の改築分が含まれており、これらを除くとすれば将来費用は従来かけてきた費用に比較すると、かなり大きくなることが予測される。

秩父市としては当面学校の統廃合はおこなわない方針であるが、研究として統廃合のシミュレーションをおこなった。各学校が徒歩通学圏内に位置することを前提とした場合は、統廃合により学校数が減ることで維持・更新コストは年あたり 3.1 億円となり、約 62%の削減が可能という結果が得られた。バス通学の導入を想定した場合は年間 2.6 億円の維持・更新コストとなった。結論としては、財政的な見通しを含めると将来的な小中学校の統廃合は避けて通れないと思われる。早い時期からその準備を勧めていくことが望ましい。なおこれは秩父市に限ったことではなく全国の大多数の市町村に共通していえることである。

# 2.2 会津若松市の住民意識調査

従来から行ってきた公共施設のあり方に対する住民意識調査の一環として、会津若松市の2地区を 対象としてアンケート調査を実施した。調査対象は中心部の鶴城地区と周辺部の大戸地区とし、各 地区の全住戸にアンケート用紙を配布し回答を得た。回答率は鶴城地区 14.5%、大戸地区 22.4%で あった。調査項目は大きく公共施設集約化に対する意識、日常の生活様式、居住地区の将来展望、 回答者属性となる。まず学校施設の縮小統廃合についてであるが、児童数が小規模化しても存続を 望む声が強く特に大戸地区では 66%をしめた。大戸地区はすでに学校数が限界まで減っていること がその背景にあると思われる。しかしながら統廃合に「絶対反対」とする意見は少数で、児童数が 減少する中ではやむを得ないとする住民は多いと思われる。また地方都市では交通インフラが充実 していないため、移動手段を自家用車に頼ることが多いがその実態を聞いた。回答者は比較的高齢 の方が多かったが、それでも自分で車を運転するし将来もするだろうという人が多かった。運転者 が高齢化すると事故の危険性が増大することが懸念されるが、移動手段の問題は将来の大きな課題 であろう。今後人口減少が続く中で、これまで拡大してきた交通も含めてインフラの維持が困難に なることが予想され、都市の縮小が必要とする指摘がなされている。そこで居住地を集約化するこ とに対する意識を問うたところ、中心的な地域の整備には賛成の声が多かったが、自らが居住地を 移動するかについては否定的な意見が多い結果となった。総論賛成・各論反対の傾向があるといえ よう。回答者の属性をみると60代、70代以上の高齢者の割合が高く、調査結果はそのバイアスを 考慮して解釈する必要があるといえる。

# 2.3 中小オフスビルビルオーナーの実態調査

過去に不動産系シンクタンクX社と共同で行ってきた調査の継続で、これまで東京都と大阪市を対 象とした調査を今回は対象を全国の政令指定都市に広げ、中小賃貸ビルのオーナーに対してアンケ ート調査を行った。分析は過去の調査を含めて行っている。送付は全体で 11 千社に対して有効回 答率は 9.3%であった。アンケート項目はビル経営者としての属性、業務の実施状況、賃貸ビル事業 についての意識である。まずビルオーナーとしての状況であるが、全体の約7割が2棟以下所有で あった。またビル経営において何を重視するか、また何に不安を感じているかを尋ねたが、大都市 と地方都市における回答傾向の差はみられなかった。そこでビル経営者としての属性と重要視項目 あるいは不安視項目の関係を分析した。重要視項目については、一般に経営規模が大きくなるほど 建物の維持保全や性能向上に対する意識が高いことがうかがわれる。また不安視項目として空室率 の増加、賃料下落、経年に伴う修繕費用の増大などについて意識を問うているが、重要視項目と不 安視項目の情報を要約するためにそれぞれについて因子分析を行なった。重要視項目については、 現状の課題への関心度を表す第一因子と中長期課題への関心を表す第二因子が抽出され、不安視項 目については資金繰りに関する第一因子と経営資源に関する第二因子が得られた。これらの因子と ビル経営者属性の関係を分析したところ、資金繰りに対する不安が高いのは、事業歴が長い、また 所有建物の経年が大きいなどの要因が関わっていることがわかった。今後はビル経営者の高齢化や 所有建物の高経年化が進行するが、資金的な問題が顕在化してくることが予想される。こうした問 題自体が社会的にはほとんど認識されていないが、空き家ならぬ「空きビル」問題が起きる前に何 らかの対応策が求められよう。なお過去の研究成果の概要はX社のホームページでも公開されてい る。

## 2.4 企業不動産の施設経営

共同研究を行っている某製造企業の施設における修繕履歴を調査分析した。基礎資料としては特に 修繕工事について整理されたものが存在しないため、修繕工事の際に作成された稟議書や決済書を 用いた。これらの内容を読み解き、工事の内容を分類し金額や件数を集計した。またビルディング

インフォーメーションモデル(BIM)を用いて、これらのデータを建物空間モデルに表示して可視化 することも試みている。まず修繕工事を経費的支出(経理上で費用として処理するもの)と資本的支 出(支出分は資本に計上するもの)に分類し、さらに工事対象別に分類した。また工事の理由を大き く 4 項目、細かく 10 項目に分類した。その結果、経費的支出の工事では事後保全(支障が生じてか ら対処する)によるものが 89%であったのに対し、資本的支出では 31%であり、予防的な対応が多く なっていることがわかった。また工事対象は経費的支出では空調関係が 38%、衛生設備関係が 28% と設備関係が多くを占めたが、資本的支出では建築(建物本体)に関連するものが 31%と多かった。 また新築からの経過年数(築年)による工事の発生状況を見ると、建築関係のものは 18 年周期、設 備関係は25~30年周期であることが見いだされた。なお設備の中で空調関係は15~18年周期であ った。これらの数値は今後の維持管理計画の立案に有効であると考えられる。BIM を施設管理に利 用する研究はこれまでも行われているが、そのほとんどは BIM を単独に用いて修繕履歴を BIM のデ ータの一部として保有するというものである。その場合、BIM のシステムに保有させるデータ量が 膨大となり、情報の検索や更新などの使い勝手が悪くなることが懸念される。そこで本研究では BIM は3次元図形の表示ツールとしてのみ用いることとし、修繕履歴などの記録や検索には既存のマネ ジメントシステム用のデータベースを利用することを考えた。両者のインターフェイスを作成した 結果、意図するデータの表示に成功しており、簡易な BIM でも十分利用可能であることが示された。

### 2.5 東京都区部と大阪市における建物利用の変遷に関する調査

東京都などでは、都市計画法第6条※の規定に基づいて、概ね5年ごとに土地利用の現況と変化の動向を調査している(土地利用現況調査)。これは外観目視による現地調査を行い、調査結果をGIS(地理情報システム)のデータベースに蓄積して所要の分析を行っているもので、分析の結果がたとえば「東京の土地利用」と土地利用現況図などとして一般に公表されている。研究室で分析の元データであるGISデータを借り受け、東京都区部と大阪市における建築ストックの現況と変遷を分析している。2018年度の研究では、東京都の平成3、8、13、18、23、28年の6回分、大阪市は平成19、25年分を対象とした。データを精査したところ、異常値(たとえば建物の床面積が0など)の存在や、本来一棟であるはずの建物が複数に分断されている状況が確認されたため、まず異常値の排除や分断データの統合などを行った上で集計をおこなった。分析はデータに記載されている建物属性の分類にしたがって行っている。ここでは概略の報告にとどめるが、時間の経過につれて棟数が増加するとともに延べ床面積も増加していることが見て取れた。東京・大阪ともに棟数の増加率に比べて延べ床面積の増加率が大きいことから、建物の大規模化が進行しているといえるが、大阪に比べると東京の方がその傾向が著しい。今後さらに建物続性別や位置情報を活用した時間的変化に関しての詳細な分析を行うとともに、他都市(札幌、横浜など)のデータも入手して比較分析を行う予定である。

(※都市計画法第六条 都道府県は、都市計画区域について、おおむね五年ごとに、都市計画に関する基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を行うものとする。)

## 2.6 賃貸住宅の賃料分析

国立情報学研究所が提供する2015年9月時点での賃貸住宅募集賃料データ(LIFULL HOME'S データ)を入手し分析を行っている。533万件の元データに対して重複分や異常値等を除き、141万件を分析対象とした。また研究室独自で全国の公示地価データとの関連づけをおこなっている。まず都道府県別の基礎的な集計をおこなった結果、当然ながら大都市部に物件が集中していることが明らか

となった。また部屋の広さ(専有面積)に関しては、全国的にみた中央値が 30~42 ㎡であるのに対して、東京都と京都府では 30 ㎡以下であった。間取りについても都道府県によって違いがみられた。賃料(㎡あたり)を予測するため、物件の予測地価・築年数・専有面積および交通条件など 6 変数を説明変数とした重回帰分析をおこなったが、最も影響の大きい要因は地価であり、次いで専有面積・築年数などの建築的要因の影響が大きいということになった。駅からの距離など交通的な要因の影響は小さかいことがわかった。なおこのデータに関しては国立情報学研究所からより長期間を対象とした新たなデータが提供されており、引き続き分析をおこなっていく予定である。

# 3. 共同研究者

板谷 敏正(招聘研究員) 李 祥準(招聘研究員) 堤 洋樹(招聘研究員) 平井 健嗣(招聘研究員)

# 4. 研究業績

- 4.1 学術論文
- 1. 黒澤 綱亮, 小松 幸夫, 板谷 敏正, 石原 健司, 「8013 東京都区部における建物利用の変化に関する研究 —建物利用の変遷の定量的調査—」, 日本建築学会関東支部研究報告集, vol.88 pp.479-482, 2018.03
- 2. 中川 稜太, 平井 健嗣, 李 祥準, 小松 幸夫, 「8016 公共施設の集約化に関する研究 S県 C市における住民意識調査—」, 日本建築学会関東支部研究報告集, vol.88 pp.491-494, 2018 03
- 3. 藪下 玲央, 小松 幸夫, 平井 健嗣, 李 祥準, 「8017 複合公共施設の運営手法について 一学 校施設複合化の実態―」, 日本建築学会関東支部研究報告集, vol.88 pp.495-498, 2018.03
- 4. 堀井 柊我, 小松 幸夫, 板谷 敏正, 「8018 BIM を活用した不動産情報管理に関する研究」, 日本建築学会関東支部研究報告集, vol.88 pp.499-502, 2018.03
- 4.2 総説·著書
- 4.3 招待講演
- 4.4 受賞·表彰
- 第12回 日本ファシリティマネジメント大賞-JFMA 賞- 功績賞, 2018年2月
- 4.5 学会および社会的活動
- 日本建築学会 建築社会システム委員会建築ストックマネジメント小委員会

#### 5. 研究活動の課題と展望

企業不動産については X 社との共同研究を継続し、中小規模のビルオーナーに関する調査をさらに 進めてその実態を明らかにしていく予定である。中小規模の賃貸ビルに関してはその実態がほとん ど知られておらず、X 社の発表資料閲覧において当研究室との共同研究の成果については注目度が 高くなっている。また既存のビッグデータを利用した研究、すなわち土地利用調査の GIS データ分 析等についてもさらに継続して行う予定である。

公共施設に関しては、これまでに行ったアンケート調査結果を総合的に分析するとともに、施設の複合化の実態について調査を行う予定である。公共施設を将来的にどうしていくべきなのかという課題については、各自治体はまだ試行錯誤の途中であり、将来的に学術的な側面からの様々な支援が必要となることは間違いなく、そのような要請があれば柔軟に対応していきたいと考えている。